

第三回定例道議会報告

2020年10月2日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政審会長 沖田清志

第3回定例道議会は9月8日に開会、令和2年度一般会計補正予算、「特定放射性廃棄物の処分に関する決議」などを可決し10月2日に閉会した。代表質問には梶谷大志議員（札幌市清田区）が立ち、知事の政治姿勢、新型コロナウイルス感染症対策、行財政運営、医療・福祉政策、経済・雇用対策、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題、交通政策、一次産業振興などについて質疑した。一般質問には、木葉淳議員（江別市）、小泉真志議員（十勝地域）、渕上綾子議員（札幌市東区）、池端英昭議員（石狩地域）、藤川雅司議員（札幌市中央区）、広田まゆみ議員（札幌市白石区）の6議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1. 主な審議経過について

道は定例会開会日冒頭、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の第5弾を含む総額3,057億8,800万円の令和2年度一般会計補正予算案を提出した。補正予算としては過去最大だった第4弾の3,677億6,700万円（第2回定例会追加補正）に次ぐ2番目の規模。補正予算は、実質無利子・保証料無しの融資枠を拡充した中小企業総合振興資金貸付金や旅行商品割引「どうみん割」の第2弾などの経済支援策2,848億円が占めた。新型コロナウイルス感染症に加え、秋冬の季節性インフルエンザの流行を見据え、多くの医療機関で発熱患者を診察、検査等ができる体制整備経費として31億円、早期に新型コロナウイルス感染症患者の入院受入に協力した医療機関に対する支援金交付として9億9,300万円、道立学校における感染防止を図るため衛生環境の整備に要する経費として14億1,900万円を計上した。これにより新型コロナウイルス感染症対策の本年度補正予算規模は第5弾の2,946億円を含めて8,034億円、対策規模累計は1兆8,121億円となった。一般会計予算は3兆6,351億円、特別会計1兆1,123億円、合計で4兆7,474億円となった。

代表質問では、知事就任後の自己評価と公約の達成状況を質し、現下の状況により道政を取り巻く環境が大きく変化しており、施策の進捗も影響を受けているとの認識が示されたが、例えばJRや幌延問題での判断は感染症とは全く関係がなく、施策の遅滞の原因は、全て感染症によるものだと言わんばかりの答弁。知事のリーダーシップについて、独自の緊急事態宣言の発出や寿都町の文献調査応募問題では、スタンダードプレー的な対応が見られ、顛末の責任まで考える判断力とプロセスが欠如していると強く指摘した。新型コロナウイルス感染症対策の中間検証について、検証内容は抽象的なものにとどまっており、現状と乖離していると質した。道独自の緊急事態宣言における臨時休校の要請については、学校現場の声を聞かずに一方的に行なったことから、学校現場はもとより家庭、職場に大きな混乱を招いたことを強く指摘した。また休業者が17万人と膨れ上がり、休業補償の未払いや解雇、雇い止めなど雇用環境が悪化する中で、「雇用を守る企業、採用努力を続ける企業」に対しては支援すべきと質したが、雇用の維持・安定に向け取り組む程度の認識にとどまり、厳しい現状に対する認識は極めて薄い。「どうみん割」については、知事は来年2月から6千円未満の宿泊商品を対象とする考えが示されたが、かねてより我が会派が、道民に身近な施設をできるだけ早く対象にするよう求めてきたものだ。経営規模の小さな宿泊施設ほどコロナ禍の甚大な影響を受けており、年を越せない事業者、廃業を検討せざるを得ない事業者の現状を鑑みた時、来年2月からの実施では遅く、スピード感に欠ける対応だ。高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題については、知事の曖昧な姿勢が寿都町に続いて、神恵内村の動きに繋がったのではないかとの指摘に対して、様々なレベルで条例の遵守と慎重な検討を求めていくどういう答弁を繰り返し、文献調査の応募に、明確に反対する姿勢は示さなかった。また文献調査応募による本道への影響については、風評被害による影響がみられる場合は、国が前面にたって取り組むべきものとの認識を示し、知事の主体的な考えは示されなかつた。JR北海道路線維持問題については、ほっかいどう応援団会議等、多様なネットワークと知事自身の発言力を最大限活用し、路線維持を訴えるべきと質したが、あらゆる機会を通じて国に強く訴えていくという、従来の答弁を繰り返した。現在、見直し作業を進めている北海道人権施策推進基本方針について、コロナ禍における医療従事者や感染者に対する差別等にどう対応していくのかを質した。知事は、新型コロナウイルス感染症への正しい理解の促進、相談体制の整備等、取り組みの方向性も踏まえ検討を進めていくとの考えが示された。学校現場における性的マイノリティへの対応については、必ず一定数いるということを前提に考え、早期に改善に取り組むよう指摘した。教育課題では、学校現場に必要なのは「一年単位の変形労働時間制」の導入ではなく、具体的な業務の削減が必要と質し、知事や教育長からは、長時間勤務の縮減や解消が喫緊の課題であるとの認識は示されたものの、業務削減に向けた具体的な方策は示さなかつた。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

- 特定放射性廃棄物の処分に関する決議
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書
- 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
- 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
- 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書
- インフルエンザ流行期における感染症対策の充実を求める意見書
- 「新たな資源管理の推進」における本道の実情を反映した対応を求める意見書
- 少人数学級の拡充を求める意見書
- 北方領土問題の解決促進を求める意見書

3 代表質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

樋谷 大志 議員（札幌市清田区）

1. 知事の政治姿勢について

(1) 就任一年の評価と公約の達成状況について

- 就任1年余りの自己評価と公約の達成状況。また今後どのように道政運営を行うのか。
- コロナ対応で公約の進捗に影響はあるが今後も議会議論を大切に道政運営に臨む。

(2) リーダーシップについて

- 重要施策における独善的な知事の政治判断プロセスを、今後どう改善するのか。
- 議会での真摯な議論や幅広い方々の意見を踏まえ必要な判断を行なう。

(3) 北海道の優位性を活かしたポストコロナ戦略について

- コロナ禍にあって、今後、どのように北海道の優位性を踏まえた戦略を描くのか。
- ウイズコロナ、ポストコロナを見すえ新年度に向け具体的な施策を検討していく。

(4) これまでの政権運営の評価について

- 分断手法ではなく、地域や民間との連携を大切にする政権運営をどう求めていくのか。
- 国には本道の実情を踏まえ元気で安心して暮らせる政策の着実な推進を要望する。
- 政権の雇用・労働政策をどう評価し、本道の雇用・労働環境の改善に導くのか。
- 雇用形態を問わず労働者の公正な待遇の確保に積極的に取り組む。

2. 行財政運営について

(1) 財源確保について

- コロナ禍により厳しさを増す道財政の安定的運営に向け、どう財源確保に取り組むのか。
- 安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保を国に強く求める。

(2) 財政健全化比率への影響について

- 早期健全化基準を超えることがないよう、どのように取り組むのか。
- 新規道債発行の抑制に努めるとともに減債基金の積み戻しや繰上償還等に取り組む。

(3) 業務の見直しについて

- ウイズコロナを見据え不要不急の業務を大胆に縮小、凍結すべきだ。
- 新型コロナの影響等を踏まえた評価結果を予算編成等へ反映し的確に対応する。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る諸課題について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の中間検証について

- 検証は極めて抽象的で現状と全く乖離している内容と言わざるを得ない。
- 中間検証を踏まえ各般の対策に迅速かつ継続的に取り組む。
- PCR検査体制への不満の解消に向け、原因分析に基づく改善方法を示す必要がある。
- 国の指針を踏まえ、行政検査が必要な方が必要な時に受けられるよう体制整備を図る。
- これまでの補正予算の使途や規模について、どのように総括・検証を行っているのか。
- 定期的な点検を通じて、施策の効果的な推進を図り今後も適時適切な対応を講じる。
- 医療従事者等への差別や偏見の解消に向け、どのように具体的な対策を講ずるのか。
- 府内に相談窓口を設置するとともに、不当な行為を受けた方々への支援等に努める。
- 今後の休業要請が必要となる場合を想定し、「全国の先行モデル」を検討しておくべきだ。
- 休業要請が必要な地域や業態はその時点の感染状況に応じて適切に設定する。
- 生活福祉資金特例貸付の検証結果を踏まえ、どのように収入減少世帯を支援するのか。
- 生活福祉資金の適時、適切な活用促進、新規学卒者の就職機会の確保に努める。
- 休校決定のプロセスや情報伝達に関し、検証を踏まえ、どのように改善していくのか。
- 休業措置の必要性や期間は、感染情報や学校の実情を踏まえ適切に対応を講じる。
- 感染リスクの高い学習活動の実施に向け、学校現場の不安解消等にどう取り組むのか。
- 実践事例等の情報を提供し各学校の実情に応じたきめ細やかな指導助言を行う。
- 社会教育施設のWi-Fi環境を充実し活用する「デジタル寺子屋事業」の進捗状況は。
- 7市町村で実施予定のうち、先行する2町村での実証結果を全道に普及する。

(2) 感染症指定医療機関について

- 重症化患者の受入に向けて、どう感染症病床の確保や拡大を図るのか。
- 医師会や札幌市などと連携の上、未整備となっている感染症病床の確保に努める。

(3) インフルエンザへの対応について

- 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ、どう合理的な診療を両立するのか。
- 診療・検査体制の整備を促進するなど安心して必要な医療が受けられるよう努める。

(4) 危機管理体制について

- 長期化する感染対策に対応するため、どう府内の危機管理体制の充実・強化を図るのか。
- 現行体制を継続しつつも、国の動向、中間検証や議会議論を踏まえ検討を進める。

4. 過疎法について

- 厳しい状況下にある現行過疎地域の振興を、新たな過疎法に反映させる取り組みが必要だ。
- 現行過疎地域の要件継続を基本に、総合的な過疎対策の充実・強化を国に求める。

5. 医療・福祉施策について

(1) 医療計画について

- 現行医療計画に道独自の感染症対策を盛り込むべきだ。
- 感染症対策も含め、総合保健医療協議会の意見を踏まえ計画の見直しを進める。

(2) 地域医療連携について

- 重点支援区域選定によりどのような効果が見込まれ、また他地域ではどう進めるのか。
- 重点支援区域の設定等を促進し効率的な医療供給体制の構築を目指す。
- 道内初の地域医療連携推進法人の運営における課題解決に、どう取り組んでいくのか。
- 法人制度を活用し江差病院を中心とする医療連携方策の推進について検討を進める。

(3) 公立・公的病院再編について

- コロナ禍の教訓を生かし、効率的かつ危機に強い病院再編に向け仕切り直すべきだ。
- 地域の実情を十分勘案し地域医療構想の実現に向け取り組む。

6. 経済・雇用対策について

(1) 中小企業対策について

- 新たな事業展開する中小企業へ、道として新たな独自支援を行うべきだ。
- 中小・小規模企業の事業継続と雇用の安定が図られるようしっかりと対応する。

(2) GDP戦後最悪のマイナス成長について

- 戦後最悪のマイナス成長と言われる中、道内経済の回復に向けどう取り組むのか。
- 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて切れ目ない対策に努める。

(3) 有効求人倍率と完全失業率について

- 現下の厳しい雇用情勢を開拓するため更なる取り組みが必要だ。
- 雇用の維持・創出に向け無利子融資制度やどうみん割等必要な取り組みを進める。

(4) 新規採用者の確保について

- コロナ禍の影響による求人の激減に対して、採用意欲を失わない対策をどう講ずるのか。
- 各地域の商工団体や企業訪問を通じて新規学卒者の求人確保に必要な対応を行う。

(5) GoToキャンペーンとどうみん割について

- GoToトラベルやGoToイートに対して、どのような評価及び事業効果を期待するのか。
- 国の政策も有効に活用しつつ本道経済の回復につながるよう取り組む。
- どうみん割は、小規模事業者を含め事業効果が広がるよう施策の拡充を図るべきだ。
- どうみん割を拡充し制度の対象範囲として一泊6千円未満の宿泊商品を追加する。

(6) エリア循環促進事業について

- 周遊地域の限定が指摘される中、事業効果をより一層高めるためエリア設定を見直すべき。
- 実施状況を踏まえ地域資源を活かしたコース設定等事業効果の向上に取り組む。

(7) 観光施策について

- コロナ禍の長期化が懸念される中、今後の観光振興の方向性を示すべきだ。
- 行動計画の策定などを通じて魅力ある「観光立国北海道」の再建に取り組む。

(8) 中小企業者等の経営基盤強化と事業の活性化について

- 経済の本格的回復に向け、中小企業総合振興資金の貸付実態を分析し支援策を検討すべき。
- 分析結果を踏まえ中小・小規模企業の事業継続や経営体質の強化に取り組む。

○国準拠分の損失補償に要する経費は国が措置すべきだ。

- 国に対して継続的に中小企業の資金繰り支援に必要な財政支援を強く要請する。

(9) 法定外目的税導入について

- ポストコロナ時代を見据えた観光振興税のあり方について、どう議論を進めていくのか。
- 観光需要の回復に取り組んだ上で新税の使途及び導入時期を慎重に検討する。

7. 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について

(1) 基本的な考え方について

- 最終処分場設置につながる文献調査に対して、どのような認識を持っているのか。
- 文献調査は道条令の制定趣旨とは相容れないものと考える。

(2) 条例の認識について

- 担当局長の発言は、制定の歴史的経過や経緯などを尊重、理解しているとは言い難い。
- 今まで20年にわたりその役割を果してきたことは尊重すべきと考える。

(3) 面談の成果と姿勢への考えについて

- 寿都町長との面談の目的と、求めていた成果は得られたのか。

●条令の遵守と慎重な対応への理解を求める今後も様々なレベルでの対話を継続する。

(4) 知事の対応について

○寿都町に続き、神恵内村から出た文献調査応募への動きにどう対応するのか。

●条例遵守に理解を求めるとともに、村における議論の行方を注視していく。

(5) 将来の本道への影響について

○文献調査、その先の調査に至った場合、産業への影響は計り知れなく死活問題だ。

●仮に風評被害の影響が見られる場合の対応は、国が前面に立って取り組むべきだ。

(6) 今後の対応について

○全道的な課題であり、文献調査に進ませないためにどう対応するのか。

●条令の遵守と慎重な対応への理解が得られるよう様々なレベルで対話を重ねていく。

8. JR北海道路線維持問題について

(1) JR北海道の路線維持問題に対するコロナ禍の影響について

○路線維持問題に対するコロナ禍の影響を踏まえ、国による支援の継続にどう取り組むのか。

●収益構造の安定化やコスト負担の見直しなど、国への提言を実現することが重要。

(2) オール北海道による支援について

○路線維持に向けたオール北海道での利用促進への体制づくりに向けどう取り組むのか。

●利用促進の取り組みを展開し持続可能な鉄道網の確立に向けて取り組む。

9. 第1次産業振興施策について

(1) 北海道の農業施策について

○労働力不足の現状と具体的な対応策についての所見。

●コントラクターの育成や農福連携など多様な人材の育成・確保に積極的に取り組む。

○本道農業に対する期待に応えるため、具体的な行動計画をどう示していくのか。

●推進計画の数値目標達成に向け各種施策を展開し食料の安定供給に貢献する。

○持続可能な農業を進めていくために、営農継続に向けた支援策をどう強化していくのか。

●道産農産物の消費拡大を図り農業者が意欲を持って営農を継続できるよう支援する。

○農業農村整備の促進にはパワーアップ事業の継続が必要だ。

●地域の声を十分踏まえ農業農村整備の効果的・効率的な推進について検討する。

(2) 北海道の水産政策について

○漁業経営の改善に向け、水産物の消費拡大にどう取り組むのか。

●インターネットによる販売促進や道内外への広告宣伝に対して支援する。

(3) 北海道の森林・林業政策について

○森林資源の充実に向け、今後どう植林対策に取り組むのか。

●植林コストの縮減に向け所有者が意欲を持って植林できるよう取り組む。

○木材需要の回復、安定化に向けどう対策を講ずるのか。

●今後の影響分析等に基づき道産木材の需要回復に迅速に取り組む。

10. 人権施策について

(1) 見直しスケジュールについて

○懇談会は女性やLGBTなど多様な視点が必要。メンバーを追加する考えはあるのか。

●様々な分野からヒアリングを行い、出来るだけ早い時期に方針の改定を行う。

(2) 見直しに伴う条例や要綱等への対応について

○人権推進基本方針の見直しに伴い、道の条例や要綱等にどう対応していくのか。

●見直し結果、方向性を各部局と共有し各分野の計画や施策に適切に反映させる。

11. 手話言語条例について

(1) 条例の普及促進するため、手話通訳者の環境整備にどう取り組むのか。

●環境整備を目指すとともに意思疎通ができる環境づくりに積極的に取り組む。

12. アイヌ政策について

(1) アイヌの人たちの総合的な推進方策について

○第3次の生活向上推進方策をどう総括し、第4次では、どう推進していくのか。

●国や市町村、関係団体と連携し未来志向によるアイヌ政策を総合的に推進する。

(2) ウポポイの開業について

○これまでの取り組みどう評価し、来場者数100万人に向けて取り組んでいくのか。

●感染症状況を見極めつつより多くの方々の来訪を目指し効果的な取り組みを進める。

13. 北海道胆振東部地震における復旧・復興支援について

○復旧・復興支援事業は実態に則し、人に寄り添った施策の継続が必要だ。

●今後も被災地の方々が安心して生活が営めるよう全庁一丸となって支援を継続する。

14. 北方領土返還運動について

(1) 領土交渉が後退する中で、コロナ禍の影響により交流事業が中止となっている。

●自ら上空慰靈に参加するなど、外交交渉を支える世論喚起に向け最大限取り組む。

15. 教育課題について

(1) 学校現場における性的マイノリティに関する課題について

○性的マイノリティーが様々な形で教職員の中で問題になっており、どう対応するのか。

●人権教育や啓発を推進し、人権が尊重される共生社会の実現を目指す。

- 職場研修効果の浸透状況を把握し、差別や偏見のない職場環境の構築に取り組む。
- (2) 新型コロナ禍における今年度の今後の学校教育活動の支援について
 - 子どもたちの学びを最大限保障するため実態を踏まえ各種支援の実効性を高めるべきだ。
 - 加配教員等の支援は希望する全ての学校に配置できるよう人材の確保に努める。
- (3) G I G Aスクール構想について
 - 教育の機会均等保障の通信環境整備等における財政支援に取り組むべきだ。
 - I C Tを活用した教育の継続的な実施に必要な財政措置の拡充を国に要望する。
 - 国による長期的な財政支援が必要不可欠なため継続的な財政支援を要望する。
- (4) 給特法の改正について
 - 一年単位の変形労働時間制導入が、職員の勤務時間削減にどう寄与するのか。
 - 導入自体が勤務時間縮減を実現するものではないが休日のまとめ取りを可能とする。
 - 本制度の導入を他の施策と併せて講ずることにより業務量を削減する。

(再質問)

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 就任1年の評価と公約の達成状況について
 - 全て課題がコロナ対応で成就する訳ではない。もっと厳しく自己評価すべきだ。
 - 感染症の拡大に伴う様々な施策への影響を踏まえ公約の進捗状況を点検する。
 - (2) リーダーシップについて
 - 文献調査問題でも独善的対応が見られた。改めてリーダーシップの認識を伺う。
 - 議会の議論はもとより幅広い方々から意見を聴取し知事として必要な判断を行う。
2. 行財政運営について
 - (1) 業務の見直しについて
 - 今求められているのは、限られた行政資源をどの分野に、どう傾けるかだ。
 - 限られた財源の効果的活用とともに政策評価結果を踏まえ予算編成等に反映する。
3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る諸課題について
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策の中間検証について
 - 有識者会議で指摘された以外の事項の問題点の抽出、検証をどうしていくのか。
 - 中間検証の課題を整理した「今後の対応方向」に沿った取り組みを着実に進める。
 - 中小・小規模事業者に対して、借入金の返済猶予など道独自の支援を講ずるべきだ。
 - 需要喚起施策の充実に取り組むとともに金融機関へ返済の柔軟な対応を要請する。
 - (2) 危機管理体制について
 - 「必要な検討」により、常設されている危機管理体制どう充実・強化されるのか。
 - 感染状況に応じ機を逸すことなく組織体制の見直しを行う。
4. 経済・雇用対策について
 - (1) 雇用対策について
 - 雇用情勢が悪化する中、雇用を守る企業・採用努力を続ける企業への支援を講ずるべきだ。
 - 変化する雇用情勢の適時的確な把握に努め全力で雇用の維持・安定に向け取り組む。
 - (2) どうみん割について
 - 冬期まで事業継続困難な事業者が数多くいる中で早急にどうみん割をリスタートすべき。
 - 来年2月から実施し事業者には国のG O T O トラベルと連動した活用を期待する。
 - (3) エリア循環促進事業について
 - 十分な事業効果を得るために広域周遊の促進など柔軟な発想のもと見直すべきだ。
 - 振興局単位として周知方法等を工夫しながら多くの方が参加できるよう取り組む。
 - (4) 観光施策について
 - 観光需要の回復に向けた観光の国づくり計画にはI Rも含むのか。
 - I Rなど新たなインバウンドの取込方法も含め行動計画策定の中で検討する。
 - (5) 中小企業者等の経営基盤強化と事業の活性化について
 - 損失補償の財源は国の責任で明確に担保されるべきであり強い決意で臨むべきだ。
 - 知事会や他都府県とも一層連携しあらゆる機会を通じて引き続き国に強く求める。
5. 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について
 - (1) 知事の責務について
 - 条令遵守の責務を有する知事は文献調査の応募自体を容認できないと明確に表明すべき。
 - 条令の遵守と慎重な対応が理解されるよう様々なレベルで対話を重ねる。
 - (2) 風評被害に対する認識について
 - 知事が調査応募へ反対表明すれば済むことであり、国やNUMO任せで払拭できるのか。
 - 仮に影響が見られる場合は、国やNUMOに伝えるとともに具体的な対応を求める。
 - (3) 他の自治体への影響について
 - 寿都町や神恵内村の判断が、他の自治体に影響する懸念されるはないのか。
 - 全ての市町村においても条令の遵守を今後も様々な機会を通じて周知していく。
 - (4) 国への対応について
 - 道の頭越しに調査地を選定しないよう、国に対して毅然と対応すべきだ。
 - 議会議論や地域等の声を踏まえ、不安や懸念の声を国に理解されるよう努める。

6. JR北海道路線維持問題について

- (1) JR北海道の路線維持問題に対するコロナ禍の影響について

○コロナ禍を理由に具体的な取り組みが進まないということがあってはならない。

●市町村等と連携し実効ある支援が可能となる法改正を様々な機会を通じ国に求める。

- (2) オール北海道による支援について

○市町村や道民に路線維持に向けた理解と協力を知事自らどのように求めるのか。

●地域の皆様と連携の下、持続的な鉄道網の維持に向けた利用促進などに取り組む。

7. 北海道の農業政策について

○力強い農業と活力ある農村の確立に向けて、知事には決意があるのか。

●農業農村整備を計画的・効率的に推進しパワーアップ事業の継続を検討する。

8. 人権施策について

○基本方針の見直しの間も差別や偏見に苦しんでいる方々に、どう対応していくのか。

●基本方針の見直しと併行し取り組むべき課題にも適時適切に必要な対応を行う。

9. 給特法の改正について

○学校現場に必要なのは制度の導入ではなく具体的な業務削減だ。

●制度導入の外、様々な取り組みを総合的に実施する中で長時間労働の縮減に取り組む。

●現場の声に耳を傾け、業務削減や平準化を強め働きがいを感じるよう全力で取り組む。

〈再々質問〉

1. 就任1年の評価と公約の達成状況について

○施策実施の遅れを感染症の影響とする答弁は納得できない改めて自己評価を伺う。

●道議会の皆様と議論を重ね改善すべきところは改善し政策の一層の推進に努める。

2. 新型コロナウイルス感染症対策の中間検証について

(1) 検証の目的と意義について

○中間検証で不十分な課題に対しての検証、対応にスピード感をもって取り組むべき。

●有識者会議の意見を踏まえ重ねて検証を行い実効性のある取り組みを進める。

(2) 中小・小規模事業者への支援について

○これから迎える冬期を乗り越えるためにも、切れ目ない支援が必要だ。

●更なる支援を検討するなど事業継続と雇用安定が図られるようしっかりと対応する。

3. どうみん割について

○6千円未満の宿泊施設だけでも早期に対象とするよう事業を見直しすべきだ。

●事業者が創意工夫できるよう十分な準備期間を設定し丁寧に対応する。

4. 観光施策について

○IRの行動計画への位置づけは検討中とのことだが、誘致ありきの姿勢を改めたのか。

●IRなど新たなインバウンドの取込方策を含め行動計画策定の中で検討する。

5. 高レベル放射性廃棄物処分場選定問題について

○改めて文献調査応募自体が容認できない強い意思、認識を知事自身が明確にすべきだ。

●最終処分法の規定を踏まえ様々なレベルで条令の遵守と慎重な検討を求めていく。

6. JR北海道路線維持問題について

○多様なネットワークと知事の発言力を最大限活用し全国へ路線維持を訴えるべきだ。

●本道鉄道網の重要性を全国に発信しつつ実効ある支援が講じられるよう国に訴える。

7. 人権施策について

○基本方針の見直しでは医療従事者や感染者への差別にどう対応するのか。

●基本方針の見直しの方向性を踏まえ検討を進めていく。

4 一般質問者の質問項目

木葉 淳 議員（江別市）

1 新型コロナウイルス感染症対策について

2 介護保険施設等での避難対応について

3 道道の整備について

4 江別版「生涯活躍のまち」構想について

5 ヒグマ対策について

6 就職氷河期世代対策について

7 米軍機の道内飛行について

8 夜間中学について

9 交通安全について

小泉 真志 議員（十勝地域）

1 医療的ケアを必要とする子どもの通学支援について

2 コロナ禍の大学生への支援について

3 階上給油について

4 一村一エネ事業について

- 5 子どもの権利保障について
- 6 身体障がい者手帳の交付について
- 7 エネルギー政策について

渕上 綾子 議員（札幌市東区）

- 1 パートナーシップ制度について
- 2 賃貸住宅について
- 3 道路工事について
- 4 農福連携について
- 5 食品ロス削減について
- 6 北海道における森林づくりについて
- 7 ひとり親家庭の支援について
- 8 交通事故防止について
- 9 教育における性的マイノリティーに関する諸課題について

池端 英昭 議員（石狩地域）

- 1 新北海道スタイルについて
- 2 新型コロナウイルス感染症経済対策について
- 3 新型コロナウイルス感染症防止条例制定について
- 4 農業政策の推進について
- 5 新しい過疎法について
- 6 手話通訳の取組について
- 7 認知症徘徊者の取組について

藤川 雅司 議員（札幌市中央区）

- 1 人権施策について
- 2 エネルギー政策について
- 3 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の中間検証について
- 5 児童相談体制について
- 6 主権者教育について

広田まゆみ 議員（札幌市白石区）

- 1 総合計画などの見直しについて
- 2 エネルギー政策について
- 3 観光振興の在り方について
- 4 北海道モデルの子育て支援、学びの在り方について

5 委員会等における主な質疑

(1) 常任委員会・特別委員会

- 総合政策委員会では、中川浩利議員（岩見沢市）が8月4日に北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議について、笠木薰議員（旭川市）が9月1日に北海道新型コロナウイルス感染症対策に係る新しい警戒ステージについて質問。
- 環境生活委員会では、渕上綾子議員（札幌市東区）が8月4日に人権施策推進懇談会について、10月1日に北海道人権施策推進基本方針の見直し、新型コロナウイルス感染症による女性への影響について質問。
- 保健福祉委員会では、武田浩光議員（札幌市西区）が8月4日に今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制及び保健所の即応体制の整備について、9月1日に新型コロナウイルス感染症対策について、10月1日にコロナ禍における北海道の自殺対策について質問。
- 経済委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が9月1日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う道内経済への対策について質問。
- 農政委員会では、松本将門議員（旭川市）が10月1日に農業土木工事の適切な執行について質問。
- 水産林務委員会では、市橋修治議員（後志地域）が9月7日に日本海漁業振興基本方針と養殖業振興について、鈴木一磨議員（北見市）が10月1日に国の「新たな資源管理」の推進に向けたロードマップについて質問。
- 文教委員会では、木葉淳議員（江別市）が8月4日に新型コロナウイルス禍における学校運営について、8月1・8日（臨時開催）に新型コロナウイルス感染症への対応について、9月1日に高等学校における通級による指導について、9月7日に道立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）の公表（第1四半期）について、10月1日に教職員の時間外勤務縮減について質問。
- 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では、壬生勝則議員（釧路市）が9月2

日に特定放射性廃棄物の最終処分施設の建設地選定に係る寿都町の文献調査への応募検討について、9月7日に文献調査に係る寿都町長及び経済産業大臣との面談について質問。

○北方領土対策特別委員会では、北口雄幸議員（上川地域）が9月2日に令和2年度北方四島交流等事業の状況について質問。

○人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会では、鈴木一磨議員（北見市）が8月5日に「北海道創生総合戦略」の推進状況について、平出陽子議員（函館市）が10月1日に令和3年度地方創生関連国費予算の概算要求について質問。

○少子・高齢社会対策特別委員会では、木葉淳議員（江別市）が9月2日に「施設における高齢者・障がい者虐待防止に向けた利用者等実態調査及び施設従事者実態調査」について質問。

○食と観光対策特別委員会では、渕上綾子議員（札幌市東区）が8月5日、9月2日、10月1日に「どうみん割」について質問。

（2）第3回定例会予算特別委員会

第3回定例会予算特別委員会（畠山みのり副委員長）は、9月25日から9月30日の日程で開かれた。第1分科会（中川浩利副委員長）では、笠木薰議員（旭川市）がウボボイ、ほっかいどう応援団会議、市町村財政、ふるさと納税、総合交通ネットワーク、文書管理と事務の適正化について質した。中川浩利議員（岩見沢市）が感染者情報の在り方、医療機関への支援、Smart道庁について質した。沖田清志議員（苫小牧市）が児童虐待防止、北海道戦没者追悼式、新型コロナウイルス感染症対策に係る諸課題、総合交通ネットワークについて質した。第2分科会（松山丈史委員長）では、松本将門議員（旭川市）が道路情報板の現状と今後の活用、北の森づくり専門学院の運営、トドによる漁業被害対策、どうみん割について質した。山根理広議員（札幌市北区）が建設業の振興、新型コロナウイルス感染症、第6期農業・農村振興推進計画等、中小企業支援と雇用対策、新内閣発足によるデジタル庁の動きと道の対応、コロナ禍における若年者支援、教職員の時間外勤務縮減、体育の授業について質した。畠山みのり議員（札幌市南区）が林業・木材産業、水産業における情報通信技術（ICT）の利活用、高レベル放射性廃棄物最終処分場、道内企業におけるダイバーシティ推進について質した。知事総括質疑では沖田清志議員が新型コロナウイルス感染症対策に係る諸課題、市町村財政、Smart道庁、総合交通ネットワーク、第6期農業・農村振興推進計画等、高レベル放射性廃棄物最終処分場について質した。

6 当面する課題と対応

（1）決算特別委員会の設置について

9月23日、決算特別委員会が設置され、書面審査会（10月6日～27日）、企業会計審査（11月6日）、各部審査（11月9日～11日）、総括質疑（11月12日）の日程を確認した。我が会派からは、第1分科会－池端英昭議員（副委員長／石狩地域）、松本将門議員（理事／旭川市）、市橋修治議員（委員／後志地域）、第2分科会－小岩均議員（委員長／北広島市）、鈴木一磨議員（理事／北見市）、壬生勝則議員（委員／釧路市）、沖田清志議員（委員・本委員会副委員長／苫小牧市）の7名が臨む。

（2）新型コロナウイルス感染症対策に関する中間検証について

道は、「北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する検証中間取りまとめ」（以下、「中間検証」）を9月7日に決定した。有識者会議（構成員9名）は、第一波における道独自の緊急事態宣言や小中学校の一斉休業要請、第二波における札幌市との緊急共同宣言や休業要請の段階的解除など、独自の判断に基づく政策決定そのものについては、「概ね妥当」とした一方で、この間の政策対応に関しては、検査体制や医療提供体制、経済や教育に及ぼす影響への対応、市町村との連携など改善すべき課題が多いことを指摘している。取り分け、政策決定で重要な役割を果たしてきた幹部会議録について我が会派は、これまでの質疑で議事録の未作成を指摘しており、有識者会議においても意思決定過程の透明性に問題があったとして、「政策決定を左右する重要な場面で、どのような議論が行われたのか、しっかりと確認しておくことが、次の対応に備えるための検証作業に欠かせない」と指摘し、透明性の確保を求めていた。中間検証について我が会派は、新型コロナウイルス感染症が長期化する可能性が高い中で、第三波に備えるためにも早急に検証を行い、次に備えるべきと強く求めてきた。

主な課題で、道独自の緊急事態宣言については、緊急事態宣言のような強いアラートを発する際には、医療体制の逼迫度合い、検査数及び陽性率などに関する情報を開示し、道民や事業者の理解を求めることが必要だったと有識者会議は指摘している。緊急事態宣言の発出については、法的根拠がなく、事実上の私権制限につながるといった指摘が憲法学者から出ており、知事も、法的根拠がない中での緊急事態宣言の発出について、説明不足があったことを認めている。我が会派は、知事が緊急事態宣言の際、「政治判断の結果責任は私が負う」と発言したことに対して、要請とはいえ、強権的な手法をとったにも関わらず、対策に失敗し、多くの死者と感染者、経済的損失、学校や保護者を含め社会全体

を大混乱させた責任は大きいと厳しく質した。休校への対応については、今後、休校の判断を行う際には、学校現場や市町村とは事前に課題を共有し、支援策も含め必要な準備をしておくべきだと有識者会議は指摘しており、また、休校を要請する際の道教委から公立小中学校への情報伝達にはタイムラグがあり、その解消が課題としてあることを指摘している。我が会派は、当初、一週間の休校が春休みまで延長になったことで学校現場は混乱し、先が見えない中での場当たり的な要請の連続に、多くの子どもや保護者、教職員が疲弊していると質した。検査体制については、指定医療機関だけではなく、季節性インフルエンザと同様に各医療機関が実施できる体制整備を有識者会議は求めている。我が会派は、未だにくすぐる検査体制への不満に対する原因分析と改善方策について質した。また通常の風邪やインフルエンザの流行期と併せて新型コロナウイルス感染症に、どう準備を進め対応していくのかについても質した。医療提供体制については、防護服等の不足などにより、十分な医療提供を行えなかった医療機関もあり、行政からの積極的な支援が必要と有識者会議は指摘している。我が会派は、独自の緊急事態宣言を発出したことで、そもそも慢性的な人員不足に加え、個々の事情に応じて医療や福祉従事者等に、休職の配慮をせざるを得ない状況が発生したこと、事業所の体制や業務に大きな支障が生じたことを質した。経済への影響等については、第一波の外出自粛要請は経済面において、その影響が今でも続いていること、道として有効な対策を講じていくことが必要と有識者会議は指摘している。また第二波の全道一律の休業要請への対応にも疑問を呈している。地域の感染状況に応じて対応を変えることで、経済的ダメージを少し軽くできたはずで、道民が納得できる判断基準を示し、地域の実情に応じて対応できる体制を整備することが必要と指摘している。我が会派は、新型コロナウイルス感染症の拡大は、多くの失業者と不本意な離職者を生み、非正規労働者の生活を直撃しているが、政府の救済策はスピード感に欠けている。また、本道事業者の9割以上を占める中小・小規模事業者の多くが事業継続に窮しており、これまでのような場当たり的な対応ではなく、経済再生の道筋を道民にしっかりと示すべきと質した。差別や偏見等への対応については、感染者や医療従事者への差別や偏見に関して、意識改善に向けた働きかけが重要であり、道独自に人権関係の相談窓口を設置し、啓発と相談対応を併せて行うことを検討すべきと有識者会議は求めている。我が会派は、差別や偏見、誹謗中傷への道の対策は、完全に後手に回ったと厳しく指摘した。知事は、我が会派や有識者会議で指摘されたことを真摯に受け止め、今後の対策に、早期に繋げていく必要がある。検証はあくまでも中間的なものであり、指摘された各事業の進捗状況や現状分析など不断の検証を行い、実効性ある取り組みを迅速に進めていくことが重要だ。

(3) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について

原発の使用済み燃料から出る高レベル放射性廃棄物（いわゆる「核のごみ」）の最終処分場をめぐり、寿都町長が8月13日、最終処分場誘致に向け、第一段階となる文献調査への応募を検討する考えを表明した。あまりにも唐突な表明は、地域住民や風評被害を懸念する周辺自治体、団体に驚きと困惑を招いた。応募の検討理由を、「最終処分場の受け入れが前提ではなく、町の将来を見据えたものだ」、「調査に応じると国から多額の交付金が支給され、財源が見込めることが一つの魅力」と説明している。立憲民主党道連は8月13日に反対声明を発表し、会派と合同で対策本部を設置した。こうした事態を受け知事は9月3日に寿都町長と面談し、「文献調査は、最終処分場の候補地を選定する第一歩となり、条例の趣旨には相反するところがある」と述べ、条例の趣旨の理解を求めるとともに、法律に基づき第二段階の概要調査に進む前の手続きで反対する意向を示した。これに対して町長は、調査の経過を学校になぞらえて、事実上、三段階ある調査の最後の精密調査まで進みたいとの意向を示し、会談は双方がそれぞれの主張を述べるだけで、平行線に終わつた。町長は9月30日の寿都町議会全員協議会で、10月8日に予定されている全員協議会で理解が得られれば同日中に、資源エネルギー庁やNUMOに応募を伝える考えを明らかにした。また9月8日には、神恵内村商工会が村議会に対して、文献調査受け入れに向けた取り組みの促進に関する請願書を提出した。この中で商工会は、「原子力と共に存共栄の精神を持つ神恵内村が、文献調査受け入れという形で協力することは、当然のことと考えます」と述べており、文献調査受け入れに対する前向きな姿勢を前面に打ち出している。9月の村議会では継続審議となつたが、4地区5ヶ所で開催された住民説明会では検討を容認する声が相次ぎ、請願が採択され、村が応募に向けた検討を本格化する可能性が高まっている。我が会派は代表質問や予算特別委員会で、「条例の遵守と慎重な対応を求めていく」という知事の、他人事で曖昧な姿勢が寿都町に続いて神恵内村での動きに繋がつてきていると厳しく質し、文献調査の応募そのものが容認できないことを、知事が強く発信すべきと再三求めた。当初知事は、「いまの国のやり方、ほぼを札束ではたくように、手を挙げる自治体を求めていくというやり方には疑問を持つ人も多い」と発言し、地域に、こうした交付金をかざすことで、調査へ誘導する手法は承服できない姿勢を明確に示していたが、その後は、文献調査への応募に「反対」する姿勢は鳴りをひそめ、逆に、国が主体的に文献調査を進めるよう求めるなど、当初の発言から変容し整合性に欠ける言動となつてきている。知事には責務として、応募を黙認せず、道民の不安解消に向けて明確な対応を求めたい。核のごみは、使用済み燃料を再利用するため、プルトニウムを取り出す

過程で発生するが、再処理を柱とする国の核燃料サイクル政策は事実上破綻している。また、プルトニウムを大量消費する高速増殖原型炉もんじゅは廃炉となり、MOX（混合酸化物）燃料として利用するプルサーマル発電も導入が進んでおらず、こうした状況にあるにも関わらず、国は原発の再稼働を推し進めている。再生可能エネルギーの主力電源化に大きくシフトしようとする中で、核のごみ処分問題は、原子力政策そのもののあり方議論が迫られている。